

第3回木更津市住生活基本計画検討委員会における検討内容の整理

委員	委員からの意見	対応
(1) 現状と課題について		
中島委員長	現状・課題の記述の見出しに「～が求められます。」とあるが、この表現を削除し、体言止めとしてほうがよい。	見出しの「～が求められます。」の表現について、削除しました。
山口(嘉)氏	1)の②高齢者・障害者に対応した安心安全な居住環境の形成の課題に、「社会を支える人材の減少」「地域コミュニティの衰退」「高齢者の生活に対応した住宅が不足」とあるが、内容がわかりづらい。	具体的な説明を加え、表現を修正しました。
村岡氏	現況のなかで「住宅の質」に関し、戸建や共同住宅の記述が少ない。	「住宅の質」に関し、「②民間賃貸住宅の居住水準の向上」に「ニーズに応じた規模の民間賃貸住宅の供給誘導」を追加し、「③環境や健康、バリアフリーに配慮した住まいづくり」に「長期優良住宅」に関する内容を追加しました。
村岡氏	空家について、法上の空家等なのか、共同住宅の空き部屋など法外の空家も含むのか明示したほうがよい。	空家については、法定のものを想定しています。 グラフは、統計や実態調査で対象としている空家を明記しました。
山口(嘉)氏	地域福祉計画のなかで空家等を福祉活動拠点として活用するとあるが、どのように考えているのか。	空家等の活用については、課題に追加しました。 詳細は別途策定する空家等対策計画のなかで活用方策を検討していきますが、高齢者や子育てなどの福祉施設等として利用する場合、リフォームへの助成検討しています。
村岡氏	公営住宅で扱う住民と住宅確保要配慮者は必ずしも同じではないので、公営住宅の役割等を明確に示した方が、公営と民間賃貸住宅の施策を整理できるだろう。	住宅セーフティネットの視点については、公営住宅による居住支援に加え、民間賃貸住宅の活用による居住支援について記載しました。
寺木副委員長	現状の課題としては数値化されていないが、近年増加している外国人や団塊の世代の引退後のコミュニティについても、記載するのはどうか。	東京のように、外国人が集まる地域が木更津市にできる兆候は無いと考えています。 社会経済情勢の変化に応じて計画を見直すこととなっているので、現在表面化していない課題については見直し時に整理したいと考えています。

(2) 施策体系について		
基本目標全般について		
寺木副委員長	現状及び課題において、市が実施・対応できるものと、民間でできるものを書き分けると今後、計画策定を進めるうえで効率的となるかもしれない。また、PDCAも見据えて考えていくとよい。	市の施策については内部資料で整理しています。 推進体制等については、第5章で記載し、そのなかで市や市民、民間事業者の役割を示しています。
寺木副委員長	第1章の課題に対して、基本目標はすべてカバーされているのか。	対応しています。
基本目標Ⅰについて		
寺木副委員長	基本目標Ⅰ及びⅢで「コミュニティ」と出てくるが、趣旨が異なっているようなので検討が必要。	基本目標Ⅰの「多様なコミュニティの形成促進」については、「子育て支援環境の充実」と統合し、内を修正しました。 基本目標Ⅲでは「地域コミュニティ」に統一しました。
山口(務)氏	子育て世帯への居住支援のなかで、待機児童問題についてどのように考えているのか。	待機児童の問題について、住生活基本計画で整理することは難しいと考えます。 本計画での取組みとしては、子育て支援サービスなどの情報提供を行っていきます。
山口(嘉)氏	高齢者や障害者に関し、バリアフリー化が全国及び県と比較すると遅れているが、バリアフリー化の支援についてどのように考えているのか。	今後、バリアフリー化などを行う住宅リフォームに対する支援制度を検討していきます。
山口(務)氏	家族が増えるなどのライフステージの変化や住環境の変化に対応した、市の支援等はあるのか。	市として財政的な支援は行っていませんが、「移住・住みかえ支援機構」の支援制度の情報提供を行っています。
基本目標Ⅱについて		
中島委員長	取組に記載されている「オーガニックなまちづくり」とは何を示しているのか。	「循環」「持続可能」なまちづくりの視点となります。本計画では、地区計画を利用した農村など人口減少地域への定住誘導など、地域の持続可能性や循環を創出するイメージとなります。
高木氏	管理されていない空家等は、周辺の住民に被害を与えるおそれがあるため、そのような空家等への対応を検討してほしい。	昨年度に実施した実態調査で把握した戸建の空家について、市で現地調査を行い、状態に応じて補修や除却の指導をしています。 苦情等については、区長さんから市へ情報提供いただけるようお願いしています。

基本目標Ⅲについて		
山村氏	防災・防犯に関し、市が具体的に行う対策は何が挙げられるのか。	基本方針1の②「防犯・防災環境の整備」が、行政が主体的に行う取組です。
中島委員長	市民が主体的に活動することを支援するなど、協働で活動することを記載するとよいだろう。また、市民が自ら住生活を選択できるための教育「住教育」の推進も大事だろう。	自治会活動の支援については、基本方針3の③で検討しています。 住教育については、広報誌や市のホームページ等によって住生活に関する情報提供や、市民を対象としたセミナー等の開催によって、住意識の向上を推進します。
山口(嘉)氏	基本方針3の①「良好な住宅・宅地開発の促進」について、具体的にどのようなことを想定しているのか。	既存の区画整理地でも、公園を整備するなど、住宅地としての魅力を上げていく必要があります。 さらに、昭和40年から50年に行われた大規模開発の地区などは、景観計画や地区計画の制度を利用し魅力的なまちに誘導していくことを想定しています。
後日提出された主な意見		
村岡氏	現状・課題として、「貸家空き家のボリュームがある程度存在する」など空き家の質に関するデータや、「周辺部に立地する貸家に人が移動し、中心市街地など特定エリアの賃貸が空洞化していないか」等、立地的なデータがないだろうか。	空家の種類別推移のグラフを追加しました。 市内の特定地域における賃貸住宅の人の移動や立地状況などのデータの把握は難しいと考えます。
村岡氏	各基本目標の共通事項としてどこかに「地域ごとの方向性」があってもよいのでは。例えば、基本目標1の取り組み例示は、旧市街地と、新興住宅地では異なってくる。各地域の方向性があってもよいのではないか。	市の住生活に関し、地域毎の方向性を設けることは難しいと考えます。
村岡氏	基本目標1、基本方針2の③、基本方針3の②の取組みの例示の「民間賃貸住宅を利用したセーフティネットの活用の在り方の検討」はわかりにくいので、「民間賃貸住宅等を利用した居住支援体制の在り方の検討」としてはどうか。	見出しを「高齢者や障害者の居住支援」と「民間賃貸住宅等を活用した居住支援」に修正し、主な取組みとして「民間賃貸住宅等を活用した住宅セーフティネットの構築の検討」に修正しました。
村岡氏	空家法に係るものは方向性を示す程度とし、空家法に係らない空き家の方向性も入れてはどうか。	空家等対策計画との整合を図ることを踏まえ、法定の空家等について方向性を示したいと考えます。

村岡氏	基本目標Ⅱの取組みの例示では、基本方針3の②に賃貸空家（長屋・共同住宅の空き室）が発生しにくいような対策の検討（宅建業者と福祉事業者の連携、セーフティ法第8条の登録住宅の促進活用）などを入れることが考えられる。	住宅セーフティネットの構築の検討をしていくなかで民間賃貸住宅の活用を検討していきます。
-----	---	---